

令和5年度尾張旭市国民健康保険特別会計

歳入歳出決算認定について

討論要旨 榊原利宏議員

反対の第1は、令和5年度の国民健康保険は、3年連続の保険税値上げで被保険者に負担増を強いてきたことであります。

標準保険料率が高過ぎたので、基金を投入して値上げ幅を5%に抑えたとはいえ、諸物価高騰の中、年金は伸び悩んでおり、市民を苦しめております。

反対理由の第2は、さらなる税率負担の大幅な改定が待っていることです。

国保運営の県単位化は、保険税増収をもたらすとともに、本市の国保財政に大きな財政負担をもたらし、令和5年度決算で赤字になりました。県単位化以前はなかったことであります。福祉文教分科会の答弁では、県単位化の仕組みでは、事業費を賄うため標準保険料率を基準とした税率にする必要があり、必要な税収を見込むために大幅な税率改定を検討するとの答弁がされました。もはや愛知県と国に財政支援を求めない限り、背筋の寒くなるような税負担が待っております。国保の運営には国・県の財政支援が必要です。また、県は保険者自身であり、財政を使い、市の納付金を軽減すべきであります。私は、市長に全国市長会、全国町村会の政府に向けた令和2年12月2日の意見書を紹介しました。そこには、県単位化で行われようとしている法定外繰入れの解消や保険料率の統一について、国保等の保険者の苦境と被保険者の負担感に配慮したものではなく、地方分権の趣旨に反するとの厳しい指摘がありました。私はこの立場で市長に政府に対応するよう要請しましたが、決算審査では、市長が本年8月の県・市懇談会で、ほかに8市の賛同を得て、国保の窮状を県に説明し、国に対する財政支援を要望したと答弁がありました。ありがたい、よく言ってくれたと率直に評価するものであります。

今年度の国保税抑制に1億2,000万円の繰入れを行いました。来年度以降の大幅な税率上昇を抑制するために、最大限の努力を要請するとともに、国・県に働きかけをますます強めていただけるよう要請して、討論を終わります。